

「あおもりっぺいいなあクリアファイル」デザインデータ使用要領

1 目的

この要領は、本県の地域資源の認知度向上及び本県への愛着と誇りの醸成に資するため青森県が制作した「あおもりっぺいいなあクリアファイル」（以下「クリアファイル」という。）デザインデータ（以下「デザインデータ」という。）の使用について必要な事項を定めるものである。

2 対象者

デザインデータを使用できる対象者は、県、市町村、関係団体、県内の業者等で県が適当と認める者とする。

3 デザインデータの使用条件

デザインデータはクリアファイル製作以外の用途には使用できないものとし、使用に当たっては以下の条件を付するものとする。

- (1) クリアファイルのデザイン及び配色は県が提供するデザインデータ（見本は別紙のとおり）のとおりとし、使用者が県の許可なく改変して使用することはできないこと。
- (2) クリアファイル制作の趣旨である本県の地域資源の認知度向上及び本県への愛着と誇りの醸成に賛同し、その活動の普及に努めること。
- (3) 必要に応じて県が行う状況確認に協力すること。
- (4) クリアファイル製作及び販売にかかる経費は、デザインデータを使用する者が負担すること。
- (5) クリアファイル製作及び販売により生じたトラブル及び損害については、デザインデータを使用した者がその責任を負うこと。

4 使用に関する届出

- (1) デザインデータ使用者は、事前に使用届（様式第1号）を、地域活力振興課へ提出するものとする。
- (2) 地域活力振興課長は、使用届の提出を受けた場合は、その内容を審査し、適当と認められるときは、受理書（様式第2号）を交付するとともにデザインデータを使用者に提供するものとする。
- (3) 使用者は、届出の部数を超えてクリアファイルの増刷をする場合は、その都度使用届（様式第1号）を提出するものとする。
- (4) 使用者は、クリアファイルの製作を途中で取り止めた場合は、中止届（様式第3号）を提出するものとする。
- (5) 地域活力振興課長は、中止届の提出を受けた場合には、使用者に受理書（様式第4号）を交付するものとする。

5 使用の禁止

次の事項に該当する場合は、デザインデータの使用及びクリアファイルの販売を禁止することがある。

- (1) この要領に定める事項に違反し、不適切なデザインデータの使用が認められた場合
- (2) その他、信頼を損ねる行為が認められた場合

附則

この要領は平成26年3月26日から施行する。

(別紙)

「あおもりっていいなあクリアファイル」デザイン見本

デザイン1 (食べ物編)



デザイン2 (文化・風景編)



デザイン3 (オール資源編)



(様式第 1 号)

平成 年 月 日

青森県知事

殿

住所

氏名

印

(法人又は団体の場合は、名称及び代表者の氏名)

「あおもりっていいなあクリアファイル」
デザインデータ使用届について

「あおもりっていいなあクリアファイル」デザインデータ使用要領に基づき、同要領の規定を遵守のうえ、次のとおりデザインデータを使用したいので届け出ます。

予定するクリアファイル製作部数及び販売単価
(該当覧の□にレ印をご記入ください)

- | | | | |
|--------------------------|-----------------|---|--------|
| <input type="checkbox"/> | デザイン 1 (食べ物編) | 部 | 円 (税別) |
| <input type="checkbox"/> | デザイン 2 (文化・風景編) | 部 | 円 (税別) |
| <input type="checkbox"/> | デザイン 3 (オール資源編) | 部 | 円 (税別) |

連絡先責任者名：

電話番号：

E-mail：

(様式第2号)

青地活第 号
平成 年 月

(届出者) 殿

青森県企画政策部地域活力振興課長

「あおもりっていいなあクリアファイル」デザインデータ
使用届の受理について

平成 年 月 日付けで届出のあったデザインデータの使用届について、「あおもりっていいなあクリアファイル」デザインデータ使用要領に基づき下記の内容で受理しました。

デザインデータの使用に当たっては、同要領を遵守してください。

記

予定するクリアファイル製作部数及び販売単価

- | | | |
|---|---|--------|
| <input type="checkbox"/> デザイン1 (食べ物編) | 部 | 円 (税別) |
| <input type="checkbox"/> デザイン2 (文化・風景編) | 部 | 円 (税別) |
| <input type="checkbox"/> デザイン3 (オール資源編) | 部 | 円 (税別) |

(様式第3号)

平成 年 月 日

青森県知事

殿

住所

氏名

印

(法人又は団体の場合は、名称及び代表者の氏名)

「あおりっぺいいなあクリアファイル」
デザインデータ使用中止届

平成 年 月 日付で届け出たデザインデータの使用を次のとおり取り止めたので届け出ます。

使用中止日 平成 年 月 日

(様式第4号)

青地活第 号
平成 年 月

(届出者) 殿

青森県企画政策部地域活力振興課長

「あおもりっていいなあクリアファイル」
デザインデータ中止届の受理について

平成 年 月 日付けで届出のあったデザインデータの中止届について、「あおもりっていいなあクリアファイル」デザインデータ使用要領に基づき受理しました。